

○議長（菊地恵二君） 日程第六、議第一号議案ないし議第十五号議案、議第十七号議案ないし議第四十号議案、議第六十一号議案ないし議第九十九号議案及び報告第一号ないし報告第二十一号を議題とし、これらについての質疑と、日程第七、一般質問とを併せて行います。

前日に引き続き、質疑、質問を継続いたします。二十四番三浦一敏君。

〔二十四番 三浦一敏君登壇〕

○二十四番（三浦一敏君） 改めまして、おはようございます。ロシアのウクライナへの国際法を無視した侵略に対し厳しく抗議するものです。プーチン大統領の核兵器使用威嚇を絶対許さず、唯一の被爆国として憲法第九条を持つ我が日本が積極的役割を果たすことを期待します。

それでは、大綱五点について、一般質問を行います。

知事の政治姿勢について伺います。

世界でも日本でも新型コロナウイルスオミクロン株がこれまでにない勢いで推移しています。宮城県でも連日、数百人規模の感染者数となり予断を許さない事態となっております。二月十五日の全国知事会の緊急提言では政府に対し、一つは、現在の危機的状況を国民に正しく認識されるよう国として強く発信すること、二つ目は、昨年十一月公表の取組の全体像の見直しを含む全般的な対応方針を明確にすることを強く求めました。岸田内閣の後手後手のコロナ対策に対して全国知事会が危機感を持ってその是正を求めたものでありますが、村井知事も同じ認識でよろしいか、お尋ねします。

国の指示待ちになっていた宮城県のワクチン接種も相当遅れ、オミクロン株の感染拡大に追いつかない状況であります。知事選の村井知事のマニフェスト政策集二〇二一を改めて読んでみました。この時期はコロナのデルタ株が一応の収束を見ていた時期ですが、政策集の中でもコロナ感染対策は最初のほうに出てくるものの、極めて具体性に欠け第六波を想定した危機感も全く感じられない短い記述になっています。全国的にも十一月から十二月頃に手立てを打った自治体もある中で、宮城県の対応はどうだったのか、どう検証しているのか、お答えください。

また、この政策集の県政運営の基本姿勢の真っ先に出てくるのが民の力を最大限生かす県政であります。その典型は水道民営化であり四病院統合計画であります。コロナ

危機が始まって以来一番深刻になっている時、コロナ感染の最前線で頑張っている医療機関の急性期病床の削減とか四病院の統廃合など絶対やるべきではないということを強く申し上げたい、知事の見解を求めます。

さて、人口減少を見据え、知事は新年度予算をハートフル予算と名づけました。知事が本当に子育て支援に力を入れるのであれば、乳幼児医療費助成の拡大に真正面から向き合うべきではありませんか。県内の市町村の八割は十八歳まで無料化を実施しています。我が石巻市も新年度から十八歳まで所得制限なしで拡大に踏み出しますが、県からの支援は就学前までの二分の一の七千四百二十七万円だけ。市の一般財源の持ち出しは三億三千七百三十七万円と大変なものです。県内の市長会や町村会からも毎年要望が出ているでしょう。せめて小学六年生まで拡大し市町村の負担を軽減すべきと思うが、いかがでしょうか。

ところで、知事は知事選に立候補した十月二十二日、県議会議員補欠選挙や衆議院議員選挙の応援で公示後、初の石巻市入りをして演説を行った。地元紙によれば、村井候補は宮城県がコロナの死亡率が最も低いことを強調し、「病院の負担を減らす行政サポートができています。それも自民党・公明党県議会議員のおかげ。」と持ち上げ、更に、「私は誰の話も聞かない傲慢だと言われるが聞く耳がある。共産、民主党の話はあまり聞かないだけだ。全員の話を聞いたら身動きが取れなくなる。」と続け、余裕さえも感じさせたと報道された。知事はこういう風に極端に色分けして県政運営をしているということか、その真偽をただしたい。答弁を求めます。

コロナが長期化し商売をやっている人たちにとっては今が一番しんどい、厳しいとの声が出ています。百万都市仙台市長が要請し、コロナ感染を抑え飲食業を救うためのまん延防止等重点措置を一刻も早く打つべきではないか。石巻市でも知事は何をやっているのかの怒りの声が出ています。もちろん飲食業者以外の関連業者救済の手立ても急いで取るべきと思うが、併せてお答えください。

次に、みやぎ東日本大震災津波伝承館についてであります。

今年一月十三日、日本共産党宮城県会議員団として陸前高田市にある東日本大震災伝承館を視察し話を聞いてきました。令和元年九月にオープンし、令和三年十二月には来館者が四十六万人。すごい人が来ていることに驚きました。感心したのはスタッフが子

供たちの防災教育の観点から学校訪問を地道に続けていることです。副館長さんは、「三陸道沿岸道路が完成し、はずみがついている。宿泊は気仙沼市のホテルが多いですね。」と語ります。ハード面はすべて東北地方整備局が国費で整備し伝承館も全体構想に位置づけ、展示施設は岩手県の責任で七億円を投じて整備されたそうです。岩手県は震災伝承を世界に発信するという気宇壮大な志を持って取り組んできたのです。驚いたのは伝承館の館長は達増知事で、岩手県直営で運営していること。副館長や事務スタッフ九人は県職員、解説員十名は臨時職員、人件費や運営費は年一億一千万円ですからびっくりです。石巻市の伝承館の二倍以上でございます。知事や復興・危機管理部長は陸前高田市の伝承館を御覧になったでしょうか。御覧になっていましたら感想をお聞きます。

一方、南浜津波復興祈念公園とその中核とも言うべき津波伝承館についてであります。本木議員も一刀両断いたしました。私は別の角度から指摘したいと思います。宮城県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会の基本構想でも基本計画でも伝承施設については一切議論もなく、その必要性が出てこないという驚くべき事実が分かりました。結局、何らかの伝承施設がなくてよいのかと言う検討が浮上したのは三年後の平成二十九年三月の第二回有識者委員会とのことであります。ですから有識者委員会にも責任がありますが、やはり宮城県がこの中心的施設の伝承館をどの様にするのかの企画立案を持たずに、最終段階になって急遽、円筒形の限られた空間の一部に展示物の絞り込みを余儀なくされたことを大内議員も昨年九月の代表質問で指摘しております。先日、私も改めて伝承館を訪問し解説員の説明を受けました。

そこで、建設的立場から四点提案し質問いたします。

一つは、展示スペースの自由な空間をもっと有効活用し展示と映像の充実を図ってはどうか。一番の欠点は展示室やシアターの天井が開いたままになっており大きい声が筒抜けになってしまうことです。シアターの音声の外に漏れないように天井を仕切ることができないのでしょうか。

二つ目、伝承館とセットで来館者がゆっくりくつろげる、子供たちの昼食ができ、コーヒーの一杯も飲める休憩施設を建設してはどうか。

三つ目、入館者のアンケートでも一番多いのが駐車場があまりに遠く大変不便なこと

です。もつと伝承館のすぐ前に新しい駐車場を新設すべきと思うが、いかがでしょうか。四つ目、伝承館に責任ある常駐職員を配置すること。また、宮城県を代表する伝承館に館長がいらないということはあまりに酷いじゃありませんか。防災時や緊急時の対応は誰が指示を出すのでしょうか、お答えください。

以上、述べましたが、県として石巻市や関係者の意見を集約し東北地方整備局と協議すべきと考えますが、伺います。

次に、「みやぎ型管理運営方式」の事業開始にあたっての問題点について伺います。

四月から、みやぎ型管理運営方式と名づけた上下水道三事業の運営権を民間会社が購入し運営するコンセッション型民営化が始まります。しかし、事業開始まであと一か月もないのに、その全容は県民にも県議会にも関係市町村にも分からないままでスタートするという異常な状態です。二月二日に行われた経営審査委員会に提出された各種事業計画書最終案は県議会にも提出されず、経営審査委員会も一部非公開で行われ、その最終案の事業計画書を今議会で審査、判断できない形です。県民への説明会も昨年四月から六月にかけて行われただけでその後一度も開かれていません。昨年十一月に開かれた広域水道や流域下水道の市町村担当者会議で県が各種事業計画書案について説明しましたが、それに対して市町村から質問や意見が百三十一も出されました。例えば、角田市からは県民向けにも説明できるように市町村へ示してほしい、栗原市からは市町村がSPCの各種事業計画の内容を確認するには、新旧対照表のような形式で比較しないと網羅されているのか確認は困難など、関係市町村からも「分からないからちゃんと説明してほしい。」という声が出されていることを重く受け止めるべきです。県はこの意見に対して、「新旧対比できるものではないが水質管理体制については分かりやすい資料作成に努め、次回の市町村担当者会議で説明する。」と回答していましたが、二月中旬に予定していた市町村担当者会議は中止し、関係文書のみを送付するという市町村軽視も甚だしい対応のままです。当局はこれまで「説明責任を果たす。」と言い続けています。それが本当ならば一旦立ち止まり、きちんと県民や市町村、県議会に向き合い疑問に答え説明責任を果たすべきです。知事に伺います。

水道民営化では必要な情報が公開されず肝腎な収支計画や工事費用などがブラック

ボックスになり、県民の利益や安全が保障されないことを日本共産党宮城県会議員団はこれまでも指摘してきました。仙台市下水道からも「関連市町村は事業の運営費用を負担する当事者であるので十分な情報提供を求める。事業ごとの具体的な収支計画を示してほしい。工事案件ごとの金額の分かる資料の提示を強く求める。」という意見が出されています。しかし、県当局は「SPCの全体の収支計画や改築計画にはSPCのノウハウが含まれるので県情報公開条例に基づき今後とも開示できない。工事案件ごとの金額の公開はSPCの調達に影響するので提示できない。」とゼロ回答です。自治体が負担する建設費の評価やモニタリングをするための根拠や材料を示さないまま、任せてほしいと県がいくら主張しても市町村がそのまま鵜呑みにできないのは当然のことです。これらの情報を県民や県議会、市町村に公開すべきです。いかがですか、伺います。

次に、女川原発の安全性と避難訓練について伺います。

昨年、三月十一日、日本テレビで「最新技術で“新事実”判明 原発爆発“黒い煙”の正体は？」という報道番組が放映されました。檜葉町の鉄塔に設置された福島中央テレビが撮影した福島第一原発の爆発時のカメラ映像を基にした大変衝撃的な番組です。一号機の爆発に続いて二日後に三号機が爆発し、なんと黒煙が二百七十メートル上空まで巻き上げ、推定直径三十二メートルにも及ぶ巨大な瓦礫の塊が持ち上げられた様子が映し出されています。当時、鮮明ではなかった映像が十年経って解析技術が進歩し、国会事故調査委員会でも分からなかった爆発の新事実が次第に明らかになってきたとナレーションの声が響きます。つまり、なぜ、あれだけ大きな爆発が起きたのかというメカニズムの解明です。もう一つは、三号機原子炉建屋の最上階の五階で水素爆発が起きていたと思われるが実は四階で最初に火災が起き、火が建屋から吹き出し連続して水素による多段階爆発が起きた可能性があると指摘します。NHKによれば昨年八月二十九日に、規制委員会は可燃性ガスによる爆発を防ぐための対策を規制基準に追加検討していると報道しています。規制委員会の調査チームはケーブルなどの資機材が高温にさらされた場合の可燃性ガス発生の可能性について、東京電力に同じような環境を再現して実験すべきと指示し今年一月から実施するとしています。

質問ですが、これまで規制基準には可燃性ガス対策はありませんでしたか。可燃性ガス爆発は新知見であり、女川原発二号機も追加の審査が必要になってくる可能性があります。

いかがでしょうか。

最上階で水素爆発が起きたとして女川原発でもその対策として最上階に水素再結合装置を十九台設置しています。しかし、実際に四階で最初に爆発が起きたとすれば女川原発でも最上階だけではなく、その下の階にも水素再結合装置を配置するなど追加の安全対策が必要かと思いますが、違いますか、お答えください。

これらの新しい知見や疑問に対し規制庁担当者を呼んで現在の認識の到達点と対策・対応をどうしようとしているのか、宮城県として責任を持って問い質す必要があるのではないのでしょうか。

ところで、ALPS処理水の海洋放出について様々な懸念が表明される中、昨年十二月経済産業省と復興庁が教育委員会や自治体を通さず、頭越しに処理水は安全のチラシを副読本と一緒に配布依頼したことが大問題になっています。一方的に政府見解の安全神話を小中高生に勝手に押しつけることは許されません。「ALPS処理水は人間が食べたり飲んだりしても健康に問題のない安全な状態で処分されます」など一面的な記述もあります。教育長の見解を求めます。

次に、避難計画の問題についてであります。

原発避難訓練が実施された二月十一日に続き十二日は渡波中学校から知事らが乗ったマイクロバスと三十台の乗用車の後について同行しました。

そこで感じた四点について述べ、質問します。

石巻の地元紙が「住民不在の広域避難訓練終了」と見出しをつけました。住民参加もなく僅かな車両で避難訓練した中では道路の渋滞は全く検証できなかったのではないかと。

二つ目、涌谷スタジアムの避難退域時検査ポイントでは入り口が一か所のために車が一列に並び放射線測定や汚染物質の有無に予想以上に時間を要し、次の大崎合庁での避難所受付ステーションでは氏名、住所の登録記載にも結構時間がかかりました。これらの改善をどう図っていくのか。

三つ目、全体として平成三十年の訓練と比べても今回は残念ながら相当形骸化しているのではないかと。例えば、検査ポイントでは放射線防護服を着用せず、バス高压洗浄機も使わず手やタオルで拭くだけ、こんなやり方では駄目じゃないのでしょうか。

四つ目、三十キロ圏の約二十万人が原発災害時に冷静かつ段階的に三十一市町村に本
当に避難できるのか。不可能ではないか。多くの住民に参加してもらい大規模な訓練を
実施してきちんと課題を検証すべきと思うが、その時期も含めてお答えください。

村井知事は自らの体験として「検査受付に時間がかかったことが分かった。有事の際
はなおさらであり安全にスムーズに避難できるように改善し避難計画に反映していき
たい。」と率直な感想を言っております。一方、山口原子力防災担当大臣は、「避難計画
の実効性は十分確かめられた。車両の検査場で混雑が生じたことに関しては、どちらか
と言うと細部にわたることだ。」と述べた。大臣のこの発言はとんでもないことであり
ます。東京にいて現場も知らず、あまりにも認識がずれていると知事は思いませんか。
今回の質問で改めて女川原発の安全性も避難計画も担保されない中では、やっぱり
再稼働はあり得ないと言っておきます。

最後に、国道三百九十八号「石巻バイパス」の渋滞対策について伺います。

女川町にとって原発避難道路の整備は重要な意味を持ちます。このたび、女川町や町
議会挙げての要請が実り、悲願だった国道三百九十八号石巻バイパス沢田工区について
は、国の直轄権限代行による事業化に向けて新たなルートの検討などが進められていま
す。これが完成すれば石巻女川インターチェンジから稲井地区を経由しトンネルで女川
町へ直結する約十一・九キロの幹線道路となります。ところで、問題は女川町から石巻
女川インターチェンジに向う三か所の交差点がネックになり、現在でも慢性的渋滞とな
り、特に仕事帰りの夕方は大変な支障を来しております。このことは一月十八日の石巻
圏域の県議会議員と石巻市の行政懇談会でも強く出されたところです。差し当たり、県
道石巻河北線の交差点改良をやるべきではないか、お尋ねします。

最後に、沢田工区が完成しても出口で渋滞が一層ひどくなることは明らかです。
そこで提案ですが、新しい第二南境トンネルと新しい架橋を建設し、三陸縦貫自動車道、
石巻女川インターチェンジに直結できる立体的な交通網を検討してはどうかということ
です。幸いにも南境トンネル近くまでは四車線の用地は確保されています。事業費はか
なりの規模となりますが、この出口戦略を考えないと夢の沢田工区の完成も生かされな
い心配があります。

どうか前向きな答弁を求め、壇上での質問いたします。

御清聴ありがとうございます。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 三浦一敏議員の一般質問にお答えいたします。大綱五点ございました。

まず、大綱一点目、知事の政治姿勢についての御質問にお答えいたします。

初めに、先月取りまとめられました全国知事会の緊急提言についてのお尋ねにお答えいたします。

今回の全国知事会の緊急提言は医療体制の更なる強化やワクチン接種のスピードアップを促進するとともに、国と地方が緊密に連携して感染拡大の抑制と社会活動の継続に取り組むため、これまでの提言内容を第六波の特性に応じて見直したものであり私も同様に考えております。

次に、私の県政運営に対する考え方についての御質問にお答えいたします。

昨年の知事選挙におきましては特定の政党から公認を受けない無所属の立場で臨みましたが、私の経歴や政策は自由民主党や公明党との関係が深いことも事実であります。また、自由民主党・県民会議や公明党県議団をはじめ私を御支援いただける多くの皆様には支援する県議の会の下、支援していただいたところであります。しかしながら、私はいまでも皆様の御意見をしっかりと伺い反対意見や少数意見にも真摯に耳を傾けてまいりました。今後も県議会や県民の皆様のお意見を伺いながら全体の利益を考え全力で県政運営に取り組んでまいります。

次に、大綱二点目、みやぎ東日本大震災津波伝承館についての御質問のうち、岩手県陸前高田市の東日本大震災津波伝承館の所感についてのお尋ねにお答えいたします。

陸前高田市の津波伝承館には私自身はこれまで訪問したことはなく所感を述べる立場にはありませんが、あの大震災からもうすぐ十一年目を迎える現在、世代を超えて語り継ぐことの重要性が高まっているものと実感しております。今後も県境を越えた伝承館同士の相互連携を深めながら、震災の記憶や教訓を国内外に広く発信してまいりたいと思っております。

次に、大綱四点目、女川原発の安全性と避難訓練についての御質問にお答えいたしま

す。

初めに、福島第一原子力発電所の多核種除去設備等処理水に関するチラシについてのお尋ねにお答えいたします。

処理水に関し国民や国際社会への理解醸成を進めることにつきましては昨年四月の緊急要望において国に申し入れるとともに、処理水の取扱いに関する宮城県連携会議においても構成団体から御意見が出され継続して国に求めてきたところではありますが、今回の学校への送付にしましては丁寧さに欠けるところがあつたのではないかと感じております。県としては連携会議の場などを通じ正確で分かりやすく丁寧な情報の発信を引き続き国に求めてまいります。

次に、今回の訓練に対する原子力防災担当大臣の発言についての御質問にお答えいたします。

原子力防災担当大臣の発言の真意につきましては承知しておりませんが、今回実施した訓練の内容は今後の訓練に向けて全て重要な要素であると考えており、参加いただいた機関の皆様から早急に課題を聞き取り、課題等を検証し次回の訓練へ反映させてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 公営企業管理者櫻井雅之君。

〔公営企業管理者 櫻井雅之君登壇〕

○公営企業管理者（櫻井雅之君） 大綱三点目、「みやぎ型管理運営方式」の事業開始にあつたつての問題点についての御質問のうち、SPCの事業計画に係る県の対応についてのお尋ねにお答えいたします。

みやぎ型管理運営方式の導入に当たつては県民に対し丁寧な情報提供を行つてきており、運営権者が作成する各種事業計画についても基本的な考え方を記載した概要版を作成し県民向けにホームページで公表したほか、議会に対しても情報提供しております。また、市町村に対しては案の段階から意見を伺いながら計画に生かしており、現時点で寄せられた要望や疑問点について解消しております。事業計画は二月二日に開催した経営審査委員会の厳格な審議を経て、一昨日の三月一日、正式に承認したところであり、県といたしましては事業開始後も様々な手法を活用しながら正確な情報提供に努め説明

責任を果たしてまいります。

次に、SPCの収支計画などの公開についての御質問にお答えいたします。

運営権者の収支計画を含めた事業計画については企業経営や会計の専門家等で構成する経営審査委員会において、資金調達の条件や企業の経営ノウハウなどの非公開情報も含めた審議を行い県として承認しております。また、運営権者においては毎年の経営状況を会計監査人の監査を経て決算状況を公表するとともに、調達工事についても毎年の発注予定を公表することとしております。県としては運営権者の事業が適正に行われるよう公認会計士の支援も受けながらモニタリングを実施し、経営審査委員会での審議を経た上で、その結果を議会に報告するとともにホームページで広く県民に公表することとしており、水道事業者としての責任をしっかりと果たしてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 復興・危機管理部長佐藤達哉君。

〔復興・危機管理部長 佐藤達哉君登壇〕

○復興・危機管理部長（佐藤達哉君） 大綱一点目、知事の政治姿勢についての御質問のうち、まん延防止等重点措置の適用を検討すべきとお尋ねにお答えいたします。

今回の第六波においては感染拡大の場面がより暮らしに近い教育・保育の現場や福祉施設、職場、家庭などへ変化しており、飲食店に限った時短要請を主な内容とする重点措置の適用では大きな感染抑制効果が見込めないものと考えております。

次に、大綱二点目、みやぎ東日本大震災津波伝承館についての御質問のうち、岩手県陸前高田市の東日本大震災津波伝承館の所感についてのお尋ねにお答えいたします。

陸前高田市の津波伝承館には、一昨年、私が震災復興・企画部長だったときに参っております。被災した展示物や被災の現場を捉えた記録などがテーマごとに展示されていますと記憶しております。また、隣には被災した道の駅が再建されており交流人口の拡大も目指したエリアになっているとの印象を受けたところでございます。

次に、我が県の伝承館の開放的な空間を活用した展示物や映像の充実と音響面の対策についての御質問にお答えいたします。

伝承館には震災の伝承に関する展示スペースと式典の開催や雨天時に献花台を設置する場となる多目的スペースがあります。伝承館は国管理施設のため多目的スペースの利

用に当たりましては常設の展示には制約がありますが、期間を限定した展示や震災学習のための活動スペースとしては活用できるものとされており。このため、県では多目的スペースを活用し県内各地で伝承活動に取り組む民間団体の皆様や市町などと連携した特別企画の開催など、常に新しい学びが得られる場として多くの方々に繰り返し足を運んでいただけるよう取り組んでいるところでございます。シアタールームの音響面の対策につきましてには施設管理者である国と課題を共有し検討してまいります。

次に、来館者の休憩施設の設置についての御質問にお答えいたします。

石巻南浜津波復興祈念公園を訪れた方が伝承館を憩いの場として利用することも想定し、来園者の方々にも御満足いただける施設運営をしていく必要があると認識しております。館内での飲食については来館者などからも御要望が寄せられているため国に相談し飲物の自動販売機が設置されたところでございます。休憩施設を新たに設置する予定はございませんが、御利用いただく皆様の御意見や御要望を把握し国や石巻市など情報共有してまいります。

次に、伝承館正面への駐車場新設についての御質問にお答えいたします。

駐車場については伝承活動等が可能な中核的な空間の確保や旧門脇小学校敷地への視線の確保など、石巻市南浜地区津波復興祈念公園基本計画における空間構成の考え方に基づき現在の配置に決定したものでございます。県では移動に不安を感じられる方々も気軽に来館いただけるように国と協議を行い、伝承館前のロータリーにおいて車を降り降りいただけるよう昨年改善したところでございます。伝承館正面に駐車場を整備する予定はありませんが、引き続き利用者の皆様の声に耳を傾けるとともに国や石巻市などと情報共有しながら利便性の向上に努めてまいります。

次に、施設運営に責任を持つ職員の常駐及び関係者の意見を集約した国との協議についての御質問にお答えいたします。

伝承館では県が責任を持って来館者対応や展示物管理などを行うため東部地方振興事務所の職員が複数常駐しており、現在の体制で我が県の震災伝承の拠点として円滑に運営されているものと考えております。また、緊急時には被害状況の確認や来館者の避難誘導など迅速に対応ができる体制にございます。伝承館に対する様々な御意見や御要望につきましては伝承活動を行う方々や石巻市などの関係者と共有し、震災の記憶や教

訓を将来に向かって伝え継いでいけるよう引き続き国と必要な協議を行ってまいります。

次に、大綱四点目、女川原発の安全性と避難訓練についての御質問のうち、可燃性ガスの取扱いと女川原子力発電所二号機における追加審査の可能性についてのお尋ねにお答えいたします。

原子力発電所における可燃性ガスの規制については、法令に基づき原子炉格納容器内における可燃性ガスの発生や燃焼した場合の対策が求められておりますが、原子炉建屋内の規制はありません。建屋内における規制については、現在、原子力規制委員会において検討が進められていることから、女川原子力発電所二号機における追加審査の可能性も含め動向を注視してまいります。

次に、水素再結合装置の設置など追加的な安全対策の必要性についての御質問にお答えいたします。

女川原子力発電所二号機においては、新規規制基準に基づき原子炉建屋の最上階に水素再結合装置を設置することで原子力規制委員会の確認を受けております。水素の蓄積による事故の防止対策については、現在、原子力規制委員会において原子炉建屋低層階への水素の滞留抑制などについて検討が行われているところであり、追加的な安全対策の必要性を含め動向を注視してまいります。

次に、これらの新たな知見等について国に対して現状認識や対策を確認すべきとの御質問にお答えいたします。

可燃性ガスの発生、水素再結合装置の設置に関する新たな技術的知見や規制基準への反映などの検討状況については、原子力規制庁がホームページで公開していることから随時把握しており、疑義や照会事項についても必要に応じて確認してまいります。

次に、今回の原子力防災訓練では住民の不参加により渋滞の検証ができなかったのではないかとの御質問にお答えいたします。

今回の訓練では新型コロナウイルス感染症拡大の影響から住民参加を見合わせたため、住民の皆様の視点での率直な御意見を伺うことはできませんでした。一方、UPZの全ての市町において職員が住民を代行して避難訓練に参加した結果、避難退域時検査等場所や避難所受付ステーション周辺で渋滞が確認されたため課題や対策について今後検証してまいります。

次に、避難退域時検査等場所や避難所受付ステーションにおける今後の改善策はどうかとの御質問にお答えいたします。

今回の訓練では市町の職員が住民の代行として車両を運行し各訓練場所で手順を確認しましたが、避難退域時検査等場所や避難所受付ステーションで渋滞や作業の遅れが見られました。既に参加者から課題の聞き取りを始めておりますが、今後、原因を明らかにして改善策を検討するとともに、次回の訓練に反映させ住民の皆様にご参加いただいた上で改めて検証してまいります。

次に、防護服の未着用やバスの洗浄方法などへの認識についての御質問にお答えいたします。

昨年四月、国から作業衣が車両に触れても放射線の影響は十分に小さいとの科学的知見が得られたため、防護服の着用は不要であるとの方針が示されたことを踏まえ、今回、未着用としたものでございます。また、車両の洗浄につきましても拭き取りで除染効果が十分あるとの科学的知見が得られたため拭き取りで行うとの方針が示され、拭き取りにより実施したものでございます。県といたしましては今後とも国の新たな知見等を取り入れながら、より効果的な手法を検討してまいります。

次に、多くの住民の参加による訓練を通した課題の検証と実施時期についての御質問にお答えいたします。

避難訓練に、より多くの住民の皆様にご参加いただくことは様々な方々から広く御意見をお聴きすることができることや、より災害時に近い形で実施することで課題を抽出しやすくなることから重要であると認識しております。来年度の原子力防災訓練の時期は未定ですが、より多くの住民の皆様にご参加いただけるよう関係市町と連携・協力して取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 保健福祉部長伊藤哲也君。

〔保健福祉部長 伊藤哲也君登壇〕

○保健福祉部長（伊藤哲也君） 大綱一点目、知事の政治姿勢についての御質問のうち、感染拡大に備えたこれまでの対応状況とその検証についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、昨年秋以降、次の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え感染のピーク

時における陽性者数や療養者数等を想定の上、保健・医療提供体制の見直しを実施してきたところです。具体的には、新たな宿泊療養施設の確保や自宅療養者への医療提供体制の構築、経口抗ウイルス薬処方に係る関係機関との調整を行ったほか、ワクチンの三回目接種を進めるとともに感染不安を感じる無症状の県民の方に対する一般検査事業の体制整備にも取り組んでまいりました。また、オミクロン株の特性に鑑み、昨年十一月には保健所に対し感染性の強さを踏まえた幅広い検査の実施を促したほか、高齢者施設や小児の感染に対する注意喚起を行っております。現在、これらの取組により感染急拡大に対応しているところではありますが、県民の皆様の協力もあり感染拡大の抑制や医療提供体制の維持に一定の成果が上がっているものと考えております。

次に、急性期病床の削減や四病院の統合・合築の検討は進めるべきではないとの御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の流行が現状のまま続くものではなく、限られた資源の中で将来にわたって持続的かつ安定的な医療を提供していくための急性期病床の適正化等の議論は必要であります。また、四病院の統合・合築についての検討は、仙台医療圏を中心として県全体の政策医療の課題解決のために必要であることから中止は考えておりません。

次に、乳幼児医療費助成についての御質問にお答えいたします。

我が県では平成二十九年度の制度改正により県から市町村に対する助成対象を入院、通院ともに就学前までとしており、一部自己負担金を課していないことや完全現物給付方式を採用していることも踏まえれば全国的に見て遜色のない制度と認識しております。県としては、こうした制度は、本来、ナショナル・ミニマムとして国が責任を持って整備すべきと考えており、全国一律の制度創設について引き続き国に要望してまいります。私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 経済商工観光部長千葉隆政君。

〔経済商工観光部長 千葉隆政君登壇〕

○経済商工観光部長（千葉隆政君） 大綱一点目、知事の政治姿勢についての御質問のうち、関連する事業者への支援措置についてのお尋ねにお答えいたします。

今般のオミクロン株による感染再拡大の影響により、飲食業や観光業をはじめ様々な

業種の皆様が大変厳しい状況にあるものと認識しております。このため、県といたしましては業況が悪化している事業者を支援する市町村への助成の強化や中小企業の経営形態転換・販路拡大などの事業再構築・再起に向けた支援等により、様々な業種の状況に応じたきめ細かな支援策を展開するとともに、業種を問わず支給される国の事業復活支援金について市町村や宮城県行政書士会などの関係機関と連携し、制度の積極的な周知と申請支援に努めております。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 土木部長佐藤達也君。

〔土木部長 佐藤達也君登壇〕

○土木部長（佐藤達也君） 大綱五項目、国道三百九十八号「石巻バイパス」の渋滞対策についての御質問のうち、県道石巻河北線などの交差点改良についてのお尋ねにお答えいたします。

国道三百九十八号の石巻バイパスは三陸縦貫自動車道、石巻女川インターチェンジから女川町へアクセスする広域幹線道路であり、二期区間大瓜工区や接続する都市計画道路渡波稲井線など復興関連道路の開通に伴い交通量が増加し、県道石巻河北線など三か所の交差点において朝夕を中心に渋滞が発生していると承知しております。このため、県ではこれら交差点の円滑な交通確保に向けて現状を把握するための交通量調査を実施するなど、今後、国や石巻市などと連携しながら交差点改良を含めた渋滞対策について検討してまいります。

次に、石巻女川インターチェンジに直結する道路の整備についての御質問にお答えいたします。

国道三百九十八号石巻バイパスは国道四十五号と平面交差し石巻女川インターチェンジとアクセスしております。御提案のありましたインターチェンジに直結する立体的な道路の整備については大規模な工事が想定され、石巻赤十字病院等の周辺の土地利用にも大きな影響を与えるなど多くの課題があるものと考えております。県といたしましては石巻バイパスの円滑な交通の確保に向け、まずは、国道四十五号との交差点における渋滞対策について国や石巻市と連携しながら検討してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 教育委員会教育長伊東昭代君。

〔教育委員会教育長 伊東昭代君登壇〕

○教育委員会教育長（伊東昭代君） 大綱四点目、女川原発の安全性と避難訓練についての御質問のうち、処理水のチラシについてのお尋ねにお答えいたします。

今回学校に送付された処理水に関するチラシについては、復興庁と経済産業省が風評被害の懸念に対する国の対策の一環として有識者の意見等を踏まえて作成し、全国の学校へ送付したものと伺っております。県や市町村の教育委員会への情報提供もなく直接学校に送付されたことで現場に混乱を招いたことから、文部科学省に対してその状況を伝えるとともに、学校への配布物などについては必要に応じて事前に情報提供をするなどの対応を行うよう要請したところであります。

以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 二十四番三浦一敏君。

○二十四番（三浦一敏君） 再質問を幾つかしたいと思います。

まずは、知事の政治姿勢に関連して、知事は先ほどの答弁で全国知事会と意見は一致していると言っていました。知事は全国知事会の国民運動本部長ですので、やっぱりコロナ対策、いろいろあると思いますが、その辺について、もつと積極的に情報発信をしていくということを目に見えるようにしたらいかがでしょうか。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 頑張ります。

○議長（菊地恵一君） 二十四番三浦一敏君。

○二十四番（三浦一敏君） よく協議して考えてほしいと思います。

それで、この宮城県の感染者数がおどげでないんだね。昨日は七百八十三人ですよ。今日の地元紙に載っています。ホテル療養、自宅療養、入院・療養調整中、これらを含め六千人を超えています。大体一週間で五千人ぐらいになっている。知事はもちろん危機感を持っていると思いますが、まん延防止等重点措置を打たなくても宮城県は収束させたというところを持っていきたくったんだと思います。事態は単純じゃない。そういう点で私が言いたいのは、やっぱり打てる手は全て打つ。感染対策で言えばワクチンもある。検査もある。あるいは経済対策も含めれば、不十分ですが、まん延防止等重

点措置だつてある。それから経済対策もある。そういうものをとにかく全てやっていくという姿勢が知事から県民に発信されていないというところにちよつと問題があると思います。私の指摘は違いますか。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 議員の御指摘も一つの意見としては当然成り立つと思っておりますが、何度も申し上げているように、まん延防止等重点措置になりますと、相当、経済にブレーキをかけてしまう。そして、今、県民限定宿泊割引をやっておりますが、それは止めなければならぬ。また、今、いろんなイベントをやっていたいただいておりまして、その関係でホテル等に泊まる方もおられるわけですが、そういう方に対してもブレーキをかけてしまうということがあります。また、他県を見ましても、まん延防止等重点措置をやったから急激に患者が減ってくるということではなくて、全体を考えると経済を回しながら少しずつでも感染を抑えていくということが重要ではないかと思っております。実際、ほかの県を見ましても、まん延防止等重点措置をやってもやっていなくても、それほど大きな変化はないということでもあります。まずは、このやり方をやりながら努力していきたいと思えます。おかげさまで毎週ではなく週によって変わりますが、前の週よりも少しずつ患者発生数が抑えられてきておりまして、そういったことでは病床の稼働率をまず抑えられるように努力していきながらワクチンの接種を早く進めていくということを頑張りたいと思っております。

○議長（菊地恵一君） 二十四番三浦一敏君。

○二十四番（三浦一敏君） 意気込みとして、やれる手はみんな打つという構えが欲しいと思えます。ここにいらっしゃる人たちはみんな、まん延防止等重点措置の問題点は分かります。それは全国知事会でもっと幅広にやれということを語っていてももらわなければ困ると思えます。

次に、選挙のときの知事の発言について、よく聞こえなかったんですが、結局、共産党、民主党の話はあまり聞かないだけだという発言は知事の意図するところではないでしょう。多分、街頭では勢いか何かで語ったということだと思います。ところが、これは地元紙に載っているんです。だから、知事に、そういうことはうまくない、適切でなかったと率直に言ってもらわないと示しがつかないんですが、いかがでしょうか。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） そのような言い方をされると私もなかなか言い訳がしづらいわけであります。ただ、知事選挙の最中、逆に言うところ共産党が全面的に支援された候補者の方はあることないこと、相当ひどいこと、私のことを言っていました。お互いさまかなと私は思います。

○議長（菊地恵一君） 二十四番三浦一敏君。

○二十四番（三浦一敏君） 知事はやっぱり大物で人間性が豊かなんだから、うまくないときは率直に言っていただきたいと思えます。いつも知事は少数者の意見を尊重していくと言っているでしょう。そういう立場でやってほしいということでございます。

それから、津波伝承館問題については、部長、ぱっとした意見がなかったね。でも国と協議していくということでありました。具体的に言いますが、昨年、石巻市の小学校の子供たちが伝承館を見学に行きました。丘のところでお弁当を食べようとしたところ突然雨が降ってきて、伝承館に移動したらそこでの食事は禁止されている。そこでどうしたか。やむなく、「がんばろう！石巻」の看板がある建物を借りて食事をしたそうです。こういう事実を知っていましたか。

○議長（菊地恵一君） 復興・危機管理部長佐藤達哉君。

○復興・危機管理部長（佐藤達哉君） 申し訳ありません、承知しておりませんでした。

○議長（菊地恵一君） 二十四番三浦一敏君。

○二十四番（三浦一敏君） 子供たちにあっち行け、こっち行けというような不便を来しているわけです。ですから、やっぱり休憩施設はどういう形でも必要ではないですか、知事、どうですか。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 御案内のとおり、あれは県が造ったものではなくて国が造って県がお預かりしているということでもあります。恐らく簡単に造るということはできないと思います。でも、今、おっしゃったように、中で休憩するのに食事ができるかどうか、できるかどうかは分かりませんが、そういったことを国とも調整してみたいと思います。

○議長（菊地恵一君） 二十四番三浦一敏君。

○二十四番（三浦一敏君） 自転車置場はありますが柵も何もなくて看板も付けられま

せん。風の強い日は自転車をあらかじめ倒しています。ひどい状況です。

次に、上下水のほうに移りますが、情報を県民や議会に開示しないまま四月からの見切り発車だと思います。公営企業管理者は丁寧の説明してきたということですが、二月二十四日、民放のテレビで運営会社の社長は不安を払拭するため情報を積極的に発信していきたいと述べたんです。言っていることと、やっていること、全然違うんじゃないですか。違いますか。

○議長（菊地恵一君） 公営企業管理者櫻井雅之君。

○公営企業管理者（櫻井雅之君） 我々は可能な限りの情報を提示していると思っておりますし、今後とも、しっかりと説明してまいりたいと思っております。ただ、その中でやはり情報を非開示とするものというのは、どうしても企業活動をやっている中であると思います。ただ、これらについては、なぜ、こういった理由で非公開なのかということも含めて県民には分かりやすく説明したいと思っておりますが、やはりその中でも説明を控えなければならぬもの、例えば、セキュリティの問題もございまして、そういったことについては可能な限り情報を提示した上で県民の理解を得ながら事業を進めてまいりたいと思っております。

○議長（菊地恵一君） 二十四番三浦一敏君。

○二十四番（三浦一敏君） とにかく、こういう大事な事業は、こういう手法でやって見切り発車というのは、この辺の言葉で言えば、「おだづなよ」と言いたいよ。

それで、女川原発のことですが、安全性の問題については、いろいろ前向きと言いますか、率直な答弁がありました。そこで、避難計画の問題ですが、せんだって、松本議員の再質問のやりとりで、知事は、「避難計画と再稼働は関係ない。」とおっしゃいました。それは前に何回にも言っています。だけど、私どもが言っているのは避難計画の実効性なんです。避難計画は机上のプランでは駄目だから実効性がなければ再稼働はできないのではないかと言っているわけです。知事、その辺の認識、誤っているんじゃないですか。避難計画の実効性を担保しなければ駄目だとなりませんか。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 現在、再稼働につきましては、もう我々のほうからは理解を示すということで返答いたしましたして、今、国と東北電力の中にそのボールが行っていると

いうことであります。避難計画につきましても総理大臣を議長とする原子力防災会議においてオーソライズされているということでもありますので、基本的には避難計画と再稼働はセットでオーケーになっているということなんです。ただ、共産党の方とかがおっしゃるのは、自分たちはそれを納得していない。検証して問題点が出たら、それをもって知事として反対と言え、駄目だと言えということですが、それはできませんという意味で言っているということでもあります。したがって、我々は決められた訓練を淡々とやっていって、そして、問題点があればそれをどんどんどんどん改善していく。そして、速やかに避難できるようなレベルまで上げていくことでありまして、そこで納得できなければ知事として止めなさいというのはできません。それは分けて考えなければいけないという話をしているということでもあります。

○議長（菊地恵一君） 二十四番三浦一敏君。

○二十四番（三浦一敏君） 私は単純なことを言っているのではないんだよ。とにかく、この再稼働、安全性の問題についても今日新しい指摘をしました。昨年三月のテレビ、誰か見たことありますか。

○議長（菊地恵一君） 復興・危機管理部長佐藤達哉君。

○復興・危機管理部長（佐藤達哉君） 私、正直、見ておりませんでした。議員のお話もありまして、今、探しております、まだちょっと見つかっておりませんが見つかりましたら、ぜひ見たいと思っております。

○議長（菊地恵一君） 二十四番三浦一敏君。

○二十四番（三浦一敏君） 私のフェイスブックにもアップされています。とにかく本当に衝撃的です。新しい知見なんです。避難計画そのものも停止している原発と稼働している原発の安全性って百倍も一千倍も違うんですよ。だから、やっぱり再稼働云々ということであれば、とにかく物すごいちゃんとしたものにしなければ駄目ということを言ってるわけです。来年の訓練の時期は言わないということですが、どの程度の住民に参加してもらって訓練をしようとしているのですか。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 時期も未定ですが、このコロナの状況にもよりますので、現時点において何人ぐらいと申し上げることは難しいということをお理解いただきたいと思

います。

○議長（菊地恵一君） 二十四番三浦一敏君。

○二十四番（三浦一敏君） 石巻市の危機対策課は前提条件を変えて何度も訓練する必要性を強調しています。これがやっぱり責任ある立場なんです。ですから、そういう立場で一回、二回やれば済むものではありません。知事自身がちよつとした訓練でも矛盾を感じたということは、山口原子力防災担当大臣とは全然認識が違うんです。そういうふうに思っています。

時間も限られていて今日もこういう質問になりましたが、佐野副知事には大変長いことお務めをいただきました。また、私どもの会派のコロナの問題とかの申入れにはたくさん対応いただきました。そういう点で大変御苦労さまでした。答弁は求めませんので、これで御礼とさせていただきます。

ありがとうございます。